

第2弾

エアコン

冷蔵庫

テレビ

給湯器

LED照明
器具

浅川町民限定!!

1世帯1台限り!!

最大5万円を補助!!

買換等促進

省エネ家電製品

事業補助金

購入対象期間

令和7年4月1日(火)～

申請受付期間

7月15日(火) 8月29日(金)

浅川町では電気代等の高騰に伴う家計負担の軽減と、家庭におけるエネルギーの利用に伴い発生する温室効果ガスの排出抑制による地球温暖化防止を図るため、省エネ家電等への買換費用の一部を補助します。

補助対象者と条件

第1弾で申請いただいた方はご利用いただけません。

共通	☐ 町内に住所があり現に居住している方で、対象家電（下記①～⑤）を購入された方。 ☐ 本人及び同一世帯員が、町税等を滞納していない方。 ☐ 販売店から自ら購入し、設置した新品であること。 ☐ 事業の用に供するものでないこと。
家電製品買換	☐ 1世帯1台までの対象家電とする。ただし、LED照明機器は制限を設けない。 ☐ 既設の機器のリサイクルを伴う省エネ家電への買換えであること。
家電製品新規購入 ※エアコンのみ	☐ 近年の猛暑による熱中症対策のため、居住する 既存住宅※ にエアコンが未設置、かつ同一世帯に65歳以上の高齢者がいる世帯のみを対象とする。

既存住宅※⇒部屋単位ではありません。

対象家電

①エアコン ②冷蔵庫 ③テレビ ④給湯器 ⑤LED照明器具

補助金額

※室内に固定して使用するもので
電球・ランプ単体は除く

申請受付期間内でも
予算枠に達した時点で
申請受付は終了となります

対象家電… ①エアコン ②冷蔵庫 ③テレビ ④給湯器

町内店舗で購入した場合

補助率：対象経費の3分の1（千円未満切り捨て）
補助上限額：上限5万円

町外店舗等で購入した場合

補助率：対象経費の3分の1（千円未満切り捨て）
補助上限額：上限3万円

対象家電… ⑤LED照明器具

蛍光灯、蛍光ランプは2027年末までに生産終了となります。
計画的にLED照明へ更新しましょう。

町内店舗で購入した場合

補助率：対象経費の3分の1（千円未満切り捨て）
補助上限額：上限3万円

町外店舗等で購入した場合

補助率：対象経費の3分の1（千円未満切り捨て）
補助上限額：上限2万円

～裏面もご覧ください～

浅川町省エネ家電製品買換等促進事業補助金について

1. 補助金交付の対象となる方

すべてに該当すること

- ☐ 浅川町に住所があり、現に居住している方。
- ☐ 本人及び同一世帯員が、町税等を滞納していない方。
- ☐ 設置する住宅において、他の者（世帯分離者含む）が本補助金の申請及び交付決定を受けていない方。

2. 補助金の対象となる家電製品の条件

すべてに該当すること

- ☐ 購入対象期間に販売店舗（インターネット上の店舗含む）から自ら購入し、設置した新品であること。
- ☐ 購入した対象家電を自ら居住する住宅に設置すること。※店舗や事務所等の事業の用に供するものは対象外
- ☐ 各家電製品の目標年度に対する省エネ基準達成率が100%以上であること。
- ☐ 同種機器のリサイクルを伴う省エネ家電への買換であること。※1
- ☐ 対象となる家電製品については、1世帯1台の対象家電までとする。ただし、LED照明器具は制限を設けない。
- ☐ エアコンについては、居住する既存住宅にエアコンが未設置、かつ同一世帯に65歳以上の高齢者がいる世帯のみ新規購入も対象とする。

対象家電の種類	目標年度	省エネルギー基準達成率※2
エアコン	2027年度	100%以上
冷蔵庫	2021年度	100%以上
テレビ	2026年度	100%以上
給湯器	2025年度	100%以上
LED照明器具※3	2020年度	100%以上

※1 省エネ基準達成製品からの買換えは、対象外となります。

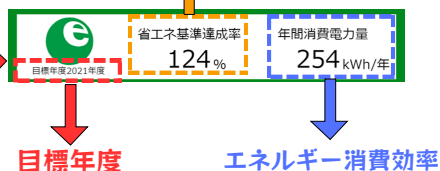
※2 各家電製品の省エネルギー基準達成率は、カタログ等の省エネラベルで確認できます。

※3 室内に固定して使用するもので、電球・ランプ単体は対象外となります。

省エネラベル



省エネ基準達成率



省エネ型製品情報サイト



対象製品については、省エネ型製品情報サイト（←QRコード）や店舗等でご確認ください。

3. 申請書及び必要書類

- ☐ 浅川町省エネ家電製品買換等促進事業補助金交付申請書兼実績報告書
- ☐ レシートまたは領収書の写しで、次の事項がすべて記載されているもの（購入日、購入した店舗、購入費用及びその内訳、購入製品名や型式等の機種を特定できる内容）
- ☐ 補助対象製品の仕様書又はカタログの写し（省エネ基準達成率が100%以上であることが確認できるもの）
- ☐ メーカー発行の保証書の写し（型番、製造番号が記載されているもの）
- ☐ エアコン（新規除く）、冷蔵庫及びテレビはリサイクル券の写し
- ☐ LED照明・給湯器は交換前後の写真

4. 申請受付期間、申請書類提出方法

第2弾

購入対象期間：令和7年4月1日(火)～

申請受付期間：令和7年7月15日(火)～8月29日(金)

提出先：浅川町役場住民課 ☎0247-36-4124

○申請書類は住民課窓口または町ホームページからもダウンロードできます。

申請受付期間内でも予算枠に達した時点で申請受付は終了となります！

※終了はホームページ等でお知らせします。また、補助金の受付状況（残額）もホームページでお知らせしていきます。